

令和3年8月24日
相模原市議会発表資料

相模原市議会会議規則の改正について

令和3年相模原市議会定例会9月定例会議第1日（8月24日開催）において、多様な人材の市議会への参画の促進をはじめとする社会情勢の変化を踏まえた議会運営のため、議会運営委員会から会議規則の一部を改正する委員会提出議案が提出され、賛成総員により可決されました。

なお、改正の内容につきましては、次のとおりです。

- ・ 会議の欠席事由に「公務」「育児」「看護」「介護」等の追加
- ・ 出産にかかる欠席期間を出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）から出産の後8週間（多胎妊娠の場合は10週間）を経過する日までの範囲内と明文化
- ・ 請願・陳情の提出者に求めていた記名押印を署名または記名押印に変更

問合せ先

議会局議事課

電話 042-769-8278